

令和 6 年 6 月 25 日現在

機関番号：25405

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02636

研究課題名（和文）明治期中等教育国語教科書における「普通文」の創出

研究課題名（英文）Creation of Futuubun sentences in secondary school Japanese language textbooks during the Meiji period

研究代表者

信木 伸一（Nobuki, Shinichi）

尾道市立大学・芸術文化学部・教授

研究者番号：40549870

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 800,000円

研究成果の概要（和文）：明治期に行われた「普通文」論の展開を踏まえ、「普通文」創出の営為を可視化するため、和文体、漢文訓読体、口語文体等の諸要素から、指標となる表現・文体要素を指定した。この指標に基づき、教科書編者が作成した教材について、各教科書の文体的レパートリーを定量的に把握した。教科書編者が既存のテキストを典拠として教材を作成した事象を取り上げ、その文体的変容を分析して、「普通文」創出の具体像を明らかにした。また、編者作成教材を後の教科書が大きく改変した事象を取り上げ、その文体的変容を分析して、「普通文」創出の位相を明らかにした。なお、分析対象の教材本文を、研究資料として、デジタルデータで公開する。

研究成果の学術的意義や社会的意義

文体史的研究上の成果として、「普通文」における和文体、漢文訓読体、口語文体等の諸要素を数量的に抽出するための表現要素を指定した。教科書編集者作成の教科書教材を文体史研究の対象として取り上げたことが新しく、その文体的実践について定量的に提示した。国語教育研究上の成果として、明治期における教科書教材作成の実際とそこに見られる書記言語の文体創出の試みを明らかにした。これは、言語文化創造において教育の働きに注目するという視点を提示したものの。また、テキスト間の改変を分析する研究方法を提示した。明治期教科書編集者作成の教材本文は、デジタルデータ化して、今後の研究資料として、広く活用できるものと

研究成果の概要（英文）：Based on the development of the theorys of Futuubun during the Meiji period, in order to visualize the act of creating Futuubun, i set indicators of expressions and stylistic elements from various elements such as Japanese style, Chinese reading style, and colloquial style. Based on this indicator, i quantitatively grasped the stylistic repertoire of each textbook for the teaching materials created by the textbook editors. I looked at cases where textbook editors created teaching materials using existing texts as a reference, analyzed the stylistic transformation that occurred, and clarified a concrete picture of the creation of Futuubun. I also looked at cases where later textbooks significantly modified teaching materials created by editors, analyzed the stylistic transformation that occurred, and clarified the phase of the creation of Futuubun. The texts of the teaching materials analyzed will be made publicly available in digital form as research materials.

研究分野：国語教育学

キーワード：普通文 明治期中学校教科書

1. 研究開始当初の背景

「普通文」とは、明治時代の文語文を包括した概念で、単一の軌範のものが存在したわけではなく、新しい時代に必要な国民に普く通じる書記言語の創成をめざして、大雑把に言っても漢文訓読文・漢文訓読を基に仮名を交えた文・和文を基に漢字を交えた文・欧文直訳文等、それぞれの時点で可能なさまざまな「普通文」軌範の追求がなされたものである。明治期の「普通文」についての研究は、主として言文一致までに行われた諸文体の史的展開の中で説明されてきたものの他は、「普通文」創出がどのように実践されてきたのかについては、新聞記事や文学作品を対象に時期を分けて変化の傾向を見ようとするものであった。本研究は、現時を到達点とした単線的な歴史として説明するのではなく、多様な試みが共時的に競合した動的な運動としてとらえる観点に立つものである。また、教育の分野で「普通文」の実践がいかに行われたかを取り立てて扱う研究は未開拓であった。教科書編集者自らが作成した教材を研究対象にすることで、次世代を担う若者が使う「普通文」創出の営為の痕跡を見ることを企図した。なお、国語教育学研究において、明治期の国語教科書については、教育制度との関連で教材選択の史的展開は明らかされてきたが、教科書教材による言語文化の創出という視点は新たなアプローチとなると考えられる。

2. 研究の目的

明治期中等教育国語教科書において様々に試みられた「普通文」創出の営為について、新しい時代に必要な国民に普く通じる書記言語として、いかなる「普通文」実践がなされたのかを明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 理念としての「普通文」論と言語実践としての中等教育国語教科書の教材文作成で行われている文体的試みとの関連を検討し、教科書編者が作成した教科書教材の文体的な試みを分析するための観点と指標となる表現・文体要素を措定する。

(2) 教科書編者が近世の文章を典拠として教材文を作成したものを調査し、近世の言語文化を資源としながら、近代日本で通用させる「普通文」として、いかなる文体的改変を実践したのかを抽出する。

(3) 教科書編者が作成した教材文を後の教科書編者が文体的改変を施して掲載した事例を調査し、「普通文」実践のレパートリーを抽出する。

(4) 今文を教材とすることについての制度上の最初の言及である文部省高等学務局「尋常中学校教科細目調査報告」が発行される明治31年までを教科書を特にさまざまな文体的な試みが成された時期と考え、この時期に発行された教科書の編者自身が作成したと確認できる教材文について、(1)で抽出した表現・文体要素の出現状況を定量的な調査し各位相を分析する。

4. 研究成果

(1) 「普通文」実践を分析するための表現・文体要素の措定

新保磐次が教育雑誌に『日本普通文如何』(明治20年、金港堂)を発表して普通文の理論的な提案を行い、また同人編者の『中學國文讀本』(明治28年、金港堂)に自作の教材文を掲載したことに注目して、この教科書の編者作成の教材を「普通文」論の実践と位置づけて分析した。新保磐次『日本普通文如何』は、言と文を近づけていくことを目指す中で、「普通文」を改良すべき方策として、次の3点を提案している。

・「語ヲ撰ブコト」 平易な用語を使用すること

・「文法ヲ正シクスルコト」 瞬間の現在「鳥啼ク」・永続の現在「鳥啼ケリ」・真の過去「鳥啼キキ」等を区別する時限を表す語を使用すること、「ガ」・「ノ」・「ニ」・「ヲ」の格助詞を使用したり必要な主語を省略しないことで文意を明確にすること、受け身の助動詞「ル」・「ラル」を使用して被動の文を非生物主語の文にも活用すること

・「句読ヲ正シクスルコト」 和文の冗長性について、句読点を適切に施せば、和文もまた、読み易い簡潔な文になること

教科書編者の作成した教材を、こうした誰もがわかりやすい文体としての「普通文」論の実践と見て、(2)における作業結果と併せて検討した結果、教材作成における実践では『日本普通文如何』からの修正が見られた。『日本普通文如何』では、「主格ノ補充」ということを提案しているが、これは「(余)館二入り」のように、格助詞を伴わないものが例示されており、主格の「ガ」及び格助詞「ノ」は、教材文での使用はない。取り立てる場合は「藤樹は」のように「ハ」を使用する例が多く、これは漢文訓読体で慣例的に送られるものである。「語ヲ撰ブコト」は、漢文訓読表現から和文表現への言い換えや、和文表現から漢文訓読表現への言い換えで具現化している。「文法ヲ正シクスルコト」は、漢文訓読表現を過去や完了の助動詞を使用した表現に言い換えた所に現れている。「句読ヲ正シクスルコト」について、漢文訓読体の切れ切れの文を続け、仮名漢字交じり体を動作の主が変わる箇所では切る改変として実現している。

こうした作業を通じて、「普通文」の分析にあたっては、和文表現・漢文訓読表現・口語表現等のいずれの要素を文体資源としているかを観点とすることとし、具体的な指標としてして次の表現・文体要素を措定した。

・一文の長さ

- ・句末・文末の処理（特に終止形を読点で続ける事例について）
- ・会話部の表現方法
- ・主格・主題の示し方（「は」「が」の使用）
- ・過去・完了及び使役の助動詞の使用
- ・接続表現
- ・漢文句法の訓読などの漢文訓読に特徴的な表現の使用とその漢字・仮名表記
- ・係り結びなどの和文に特徴的な表現の使用
- ・敬語の使用
- ・指示語の種類と漢字・仮名表記

（２）近世の言語文化を資源として「普通文」教材を作成した事例の調査・分析

新保磐次『中學國文讀本』における編者作成の教材の内、典拠があってこれを改変して作成したと判断できるものを調査して、漢文体の典拠からの改変と仮名漢字混じり文の典拠からの改変があることを確認し、以下の改変の実態を抽出した。

・漢文体の典拠からは、引用符の使用、過去・完了・打ち消し推量の助動詞の使用、漢文句法や漢文訓読表現から和文表現への言い換え、漢文訓読表現内での改変、文を続けるといった改変が見られた。

・仮名漢字混じり文の典拠からは、引用符の使用、漢文句法や漢文訓読表現から和文表現への言い換え、和文表現から漢文訓読表現への言い換え、文中を意味のまとまり毎に区切る、長い文を切るといった改変が見られた。

一文の長さについて、漢文体・漢文訓読体からは文を続ける改変を施し、仮名漢字交じり文からは一文を短く切る改変を施している。切れ切れの文をつなぐことで文と文の関係が明確になり、長く続く文を動作の主が変わる箇所まで切ることにより文意が分かりやすくなると考えられる。漢文独自の表現について使用を制限することで、誰もが共通に習得すべき表現を減らすことができる。また、和文的な表現を漢文訓読体の表現に言い換えることで、文体的な統一を図ろうとしている。しかし、どの表現を採り、どの表現を使用しないかは、書き手の判断によって揺れがあるものであると考えられる。いずれの改変も、読んで分かりやすい文にすることを狙ったものと言える。分かりやすさこそが、普く通ずるための要件であると考えられる。

（３）教科書編者が作成した教材文が後の教科書編者によって文体的改変を施された事例の調査・分析

編者作成の教材文が、後に別の編者の手になる教科書で採録されることは、当時よく行われたことである。その場合、多少の字句の修正を行いつつ、出典として著作者名や教科書名を掲載するのが一般的である。また、自身の作成した教材は、出典無記名のまま掲載するのが一般的である。調査の結果、弘文館『中學國文讀本』（以下[弘文館]）に、新保磐次『中學國文讀本』（以下[新保]）の編者作成教材に大幅な改変を加えつつ、自作の体裁で掲載している事例を特定し、この改変をあるべき「普通文」に近づけるための行為として、その文体的な試みを抽出した。

・[新保]は文法的な文末に読点を付けて文を続けるという特徴があるが、これは内容のまとまりで句点を付けて一文とするという方針で行われていると考えられる。[弘文館]では文法的な文末はすべて句点を付けるよう修正され、この[新保]の試みは、継承されなかった。

・読点は、[新保]から[弘文館]へ教材「藤樹先生」3.1倍、教材「太平洋の航海」2.6倍と増加しており、意味の切れ目を明確にして、意味を取りやすい文にしている。

・格助詞・係助詞助の使用については、追加・削除・他の助詞への変更など、どれも改変前後でほとんど意味内容の変わらない変更で、語句の続け方のリズムが編者の感覚に合うよう調整されたものと考えられる。

・助動詞については、時制に関する助動詞、特に完了の「り」や「たり」の使用が増えており、場に相応しく豊かに使い分けようとしていると考えられる。

・句末の接続助詞は、「つつ」から「て」への変更、「に」から「ば」へ変更、「ば」の追加、「に」から「ども」へ変更など、いずれも前後の文脈を把握し易くする意図でのものと考えられる。

・「こそ」を使用しないようにした例は、「は」に置き換えられたものなどで、「こそ」から文末までが長いために改めたと考えられる。「こそ 已然形」の使用例自体はある。

・敬語の使用が削除されたのは、いずれも会話文中であり、会話内容を伝えることだけを目的とした簡潔な表現になっている。

・漢字・仮名表記については、漢字表記から平仮名表記へ変更されたものが多いが、これらは仮名表記の方が読み解く労力が少ないと判断されたものと考えられる。一方で、例は少ないが、仮名表記から漢字表記へ変更されたものもあり、これらは漢字の方が意味が理解しやすいと判断されたものと考えられる。漢字の文字変更は、より適切な字と判断されたものと考えられ、正確な表記への志向がうかがえる。

・踊り字「と」が付け加えられているのは、「屢と」や「抑と」のように、漢字自体が疊語で読むものの場合で、読みを補助する目的で付けられたと考えられる。「々」や「ゝ」を使用せずに語を明記する事例は、読み手が踊り字を前の字に変換する労を省くものと考えられる。

・送り仮名については、「取(れ)るなり」「最(も)」など送ることで読みが明確になる箇所を送り、「別かれて」「向かひて」など無くても読みが分かる箇所は削除している。

- ・清濁音、引用符、並列関係の示し方、「」内の最後の句点などの使用法の違いは、正書法が決まっておらず、揺れがあった状況を示している。
- ・同語の繰り返し回避は、簡潔な文章を志向するものと言える。
- ・内容に相応しく言い換えたものは、その場に相応しい現在の表現にして、正確・明確に事柄を表すことを目指したものと考えられる。
- ・表現を追加する形の変更は、読み手が言外の意味を補う労力を省いて読みやすくするためのものであると考えられる。「とぞ」「といふ。」や「時」「こと」などの語句を追加している例や、理解を助ける情報を追加した例がこれにあたり、読み手が理解しやすい文を作ろうとしている。
- ・表現を削除する形の変更は、文章の本筋から見て必ずしも必要でないと判断された情報を削除したと見られるもので、余分な読みの労力を費やさせない簡潔な文を作ろうとしている。
- ・表現を簡潔・平易に言い換えたものは、内容理解に解釈の手間がかからない文を目指したものと考えられる。
- ・漢文訓読表現は、「苟くも」や「これ、即ち」、「亦」等、他テキストにも頻出する当時一般に流通していたとおぼしきものが追加されている。「請ひて醫學を受けんと欲すことを請へり」のように漢文訓読表現を平易な表現にあらためたものが見受けられる。
- ・漢文訓読表現から和文表現へ変更されたものは、漢語を和語にしたり漢文句法を使わない文にしたり等、平易な表現を求めてのものと考えられる。「いと」が削除された他、和文の典型的な表現「名にし負ふ高き」の言い換えが行われる一方で、「いふも更に言を俟たずなり」などは使用されている。和文表現の使用については、これも、平易な表現になるかどうか判断基準と考えられる。

非常に多くの箇所の変更が加えられているが、目的は文体的な改良を施すことであったと言える。その方針は、読み手が理解しやすい文体にすること、加えて正確・明確に事柄を表す文体にすることの二点にある。[弘文館]における改変のねらいは、教材文の内容を知識として伝えることよりも、生徒の書く文章の規範として、多くの人に分かりやすい、事物を正確・明確に表すことのできる文体を提示することに重きがあったと考えられる。平易さと正確さ・明確さこそは、「普通文」の要件である。この事例には、近代国語教科書教材における、新しい時代の言語規範を示そうとした試行錯誤の痕跡が見て取れる。

(4) 文部省高等学務局「尋常中學校教科細目調査報告」(明治31年)までの教科書編者が作成した教材文の表現・文体要素の調査・分析

甲斐雄一郎(2008)*1によれば、大日本教育会国語科研究組合が明治27年に出した「尋常中學校国語科の要領」*2以降、中學校国語科教科書に今文(明治になって書かれた文章)が掲載されるようになったという。今文を教材とすることについての制度上の言及は、明治31年に文部省高等学務局が発行した「尋常中學校教科細目調査報告」に登場する*3。中學校読本教科書では、明治27年発行の石田道三郎『新撰國文』(教育書房)が、一の巻上下の教材すべてを今文としている。今文のうち「編者作成教材」の掲載は、明治28年の新保馨次『中学國文讀本』(金港堂、以下“新保”)が最初期のものと考えられる。この後、明治29年に落合直文『中等國文讀本』(明治書院、以下“落合”)、明治29-30年に塩井正夫『中學國文』(普通教育出版協会、以下“塩井”)、明治30-31年に物集高見『新撰國文中學讀本』(金港堂、以下“物集”)が「編者作成教材」を掲載している。これら初期の「編者作成教材」を、特に編者による「普通文」創出の実践の試みが盛んに行われたものと見て、その文体の実際を探った。以下は、分析結果の一部。

一文の長さ 各者の書かれた時期による差は見受けられず、個々の文体実践の有り様の違いが表れている。つまり、漢文訓読体を基盤に、読点で続ける和文的な文体要素を取り入れるほどに、一文が長くなっていると考えられる。なお、教材文の内容種別による文の長さの傾向は特に認められなかった。

会話部の記述 “落合”には、「もう仕様がなない」(教材「岩崎彌太郎の傳」)と口語で書かれた例がある。引用符「」の使用が当該箇所のみであることから、意図的な試みと考えられる。会話部を口語で表現することは近世の滑稽本などにも見られるが、こうした表現法の導入は、口語文へ繋がっていく形跡であると考えられる。この用例は、地の文と会話文とを別文体で表現しているという点でも、漢文訓読文とは一線を画している。

主格の格助詞・主題提示の係助詞の使用 主語や主題となる語のみで格助詞「が」「の」や係助詞「は」が付かない用例は、和文によく見られるもので、「用例数/総文字数×10000」を「出現率」として、各者を比較すると、助詞の付くものが助詞の付かないものに対して“落合”で1.15倍、“塩井”で1.41倍、“物集”で2.64倍と優勢である。

主格の「の」の使用は、各者の差が大きい。主格の「の」は、連体修飾節の中で使われている。主格の「が」も、「の」と同様に連体修飾節をつくる中での使用である。主格の「が」の使用は、口語文に近づく現象と考えられる。主題提示の「は」の付くものは、最少の“新保”と最多の“物集”には「出現率」に17.4倍の差があり、各者の言語実践の違いが顕著に出ている。

新保馨次は、『日本普通文如何』(前掲)において、漢文訓読体の改良すべき具体的な方策として「文法ヲ正シクスルコト」を挙げ、その中で「ガ」「ノ」「ニ」「ヲ」の格助詞を使用や必要な主語を省略しないことで文意を明確にすることを提案している。“新保”は助詞が付かない用法が優勢だが、他教科書は助詞使用が優勢である。先の新保の提案内容は、“新保”よりも他教科書での実践がより進んでいる。これらの助詞を用いることは、文意をわかりやすくする工夫で

あり、これらの使用が増えていくことは、普く通じやすい文を作っていく実践の形跡であると言える。こうした分かりやすさを実現する実践は、言文一致へつながる道程にも位置づけられる。

過去・完了・受身・使役の助動詞の使用 齋藤(2008)*4によれば、「き」「けり」「つ」「ぬ」は、近世の漢文訓読では、ほとんど使われない助動詞とされている。これらの「出現率」の多寡を漢文訓読文からの変容の度合いと見るなら、「き」については“落合”を筆頭に各者よく漢文訓読文からの変容が進んでいると言える。「けり」も各者で使われており、“塩井”と“新保”は他より漢文訓読文からの変容が大きい。「つ」「ぬ」は、“落合”が他よりも漢文訓読文からの変容が大きい。漢文訓読で使用されない「つ」は、“塩井”以外の各者で、数例使用が認められた。漢文訓読でよく使用される「たり・り」の使用は、全体に多い。

新保『日本普通文如何』(前掲)は、瞬間の現在「鳥啼ク」・永続の現在「鳥啼ケリ」・真の過去「鳥啼キキ」等を区別して時限を表す語を使用すること、受け身の助動詞「ル」・「ラル」を使用して被動の文を非生物主語の文にも活用することを掲げているが、各者で実践が進んでいる。

接続語句 「即」「乃」「則」を使い分けるとは漢文的であると言え、これらをすべて使用しているのは“新保”のみ。「是を以て」は、漢文訓読的であるが、これを使用しているのは“新保”のみ。“新保”は漢文訓読体要素が強い。和文的な「ものから」は、“塩井”のみ。“落合”は、漢字と仮名の両方の「スナハチ」が使われており、“物集”は、仮名表記の「すなはち」のみ。“物集”は仮名表記化が進んでいる。

漢文句法の訓読使用 漢文句法の訓読使用の例は多くなく、日常の使用に定着したもののみが使用されていると考えられる。

係り結びの使用 係り結びは、使用頻度自体は多くない。“塩井”の教材「後奈良天皇」には、係助詞と結びの語に二重傍線を施しており、学ぶべき用法として取り立てられている。

敬語の使用 「給ふ」は、各者でよく使用されている。これ以外の敬語の使用数は少ない。「給ふ」「申す」「奉る」は、全者で使用されている。漢字表記、仮名表記、またはこれらの組み合わせの表記の使い分けは認められなかった。敬語の使用は、特に天皇に関わる記事など、文章の内容によって必要となるものに限られる。敬語は、漢文訓読体では、補って送るしかないものであり、和文を資源として導入されたものである。

指示語 各指示語の「出現率」を合計すると、“新保”110.2:“落合”182.5:“塩井”53.6:“物集”279.4と、指示語を多用するかどうかという点でも、各者の差が大きい。指示語の表記の仕方は、全者で共通して使用されているものがなく、各者の特色が出ている。仮名書きのものの方が、平易化が進んだ形と言って良いだろう。

漢語・和語・外来語の使用

漢語を使用すると、厳格な調子の難解な文体になりやすい。「四字漢語」の使用数の少なさからすると、“落合”の平易化が進んでいる。

「いと」「さへ」は、全者で使用されている。「しも」は、「をりしも」などの複合語の常套語で使われているものである。「だに」「ぞかし」は、使用のない教科書がみられる。和文で使用されるこれらの語・語句は、全体に使用頻度が少ない。

外来語については、全者で、片仮名表記の使用例が確認できる。“新保”は、「亜米利加」など国名は主に漢字表記であるが、「英国」と「イギリス」とが同一教材内に混在する例も見られる。また、“新保”では、「ロンドン」など地名・「リゴルト」など人名・「コレラ病」など一般名詞については、片仮名表記が使われている。“物集”は、「英吉利」など国名は漢字表記、「ホルモサ島」など地名と「ブリッチ」など一般名詞は片仮名表記という使い分けが見られ、片仮名表記の箇所には二重傍線で強調している。

概括 一文あたりの文字数は、漢文訓読体に近い方から和文体に近いほうへ向かって、“落合”<“新保”<“塩井”<“物集”という並びになるなど、国文をめざしたと緒言にある“物集”が和文寄りに位置づいている。しかし、「けり」の使用は“新保”と“塩井”が顕著で、「ぬ」の使用は“落合”が突出しているなど、どの教科書がより漢文訓読的なのか和文的なのかという位置づけは、上記の項目によって入れ替わるのが実態である。また、同一教科書内においても、教材によって使用状況に差がみられる。

こうした様態は、既存の文体的資源を活用するにあたって、何をどう使うのか、絶えず選択が行われているということの現象と考えられる。資源となる既存の文体要素の選択とその組み合わせの他、“新保”における終止形に読点を付けて文を続けることや、“落合”における会話部を口語体で表すことなどの試みも見られる。こうしたところに、言語行為としての「普通文」創出の多様性がある。「国語」としての書記言語「普通文」の規範は、確固たる像を結んでおらず、先行資源の有限性による言語行為の範囲として輪郭がイメージされていたものと言える。

以上、教材として作成された「普通文」の文体的範囲と言語実践の位相を把握した。

(注)*1 甲斐雄一郎『国語科の成立』(東洋刊出版社2008、251~257頁)

*2『大日本教育会雑誌』第一五〇号(明治27年12月、1894)「国語研究組合第一回報告」

*3「尋常中學校教科細目調査報告」(明治31年4月12日)。各学年の教材範囲に「今文」が見られる。

*4 齋藤文俊「近世における漢文訓読法の変遷と一齋点」(中村春作・市來津由彦・田尻祐一郎・前田勉編『「訓読」論：東アジア漢文世界と日本語』勉誠出版2008、160頁)。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 信木伸一	4. 巻 64
2. 論文標題 明治期中学校読本教科書の編者作成教材における「普通文」其二 新保磐次『中學國文讀本』から弘文館『中學國文讀本』への改変	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 国語教育研究	6. 最初と最後の頁 66-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/53927	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 信木伸一	4. 巻 63
2. 論文標題 明治期中学校読本教科書の編者作成教材における「普通文」 新保磐次『中学國文讀本』・落合直文『中等國文讀本』・塩井正夫『中學國文』・物集高見『新撰國文中學讀本』の場合	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 国語教育研究	6. 最初と最後の頁 89-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/52422	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 信木伸一	4. 巻 61
2. 論文標題 新保磐次『中學國文讀本』における「普通文」その2 編者作成教材における文体的試みと三土忠造『中學國語讀本』への改変	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国語教育研究	6. 最初と最後の頁 45-55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/50676	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 信木伸一	4. 巻 60
2. 論文標題 新保磐次『中學國文讀本』における「普通文」 教材「藤樹先生」の典拠からの文体的変容	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国語教育研究	6. 最初と最後の頁 65-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/48791	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 信木伸一
2. 発表標題 明治期中学校国語教科書の編者作成教材における「普通文」 新保馨次『中学國文讀本』・落合直文『中等國文讀本』・塩井正夫『中學國文』・物集高見『新撰國文中學讀本』の場合
3. 学会等名 全国大学国語教育学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 信木伸一
2. 発表標題 新保馨次『中學國文讀本』（明二八）における「普通文」
3. 学会等名 全国大学国語教育学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 信木伸一	4. 発行年 2019年
2. 出版社 尾道市立大学	5. 総ページ数 128
3. 書名 翻刻「稲垣千穎『本朝文範』」	

1. 著者名 信木伸一	4. 発行年 2024年
2. 出版社 尾道市立大学	5. 総ページ数 365
3. 書名 明治期中学校読本教科書の編者作成教材 本文資料	

〔産業財産権〕

〔その他〕

翻刻「稲垣千穎『本朝文範』」
<http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/onomichi-u/detail/1340420190520151652>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------